

東日本大震災 南三陸町追悼式



3月11日(金)、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災五周年南三陸町追悼式」が執り行われました。

5年という月日が流れても決して癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1,300名が参列され、犠牲者を悼みました。



4月中に「UPZ居住者調査」を実施します

戸倉地区全域、林行政区・大久保行政区、登米市津山町仮設住宅団地にお住まいの方々を対象に、昨年3月にも実施した「UPZ居住者調査」を実施します。

この調査は、東日本大震災における避難生活が続いていることなどにより、住民票上の住所と現在お住まいの場所が異なる世帯も多いことから、南三陸町のUPZ圏内に実際にお住まいの方々について確認するため実施するものです。

町では、この調査により、原子力災害の発生時において実際に避難が想定される方々の人数や避難手段の有無を把握し、避難に当たりあらかじめ準備すべき事項などについて、県や、避難先である登米市との調整を進めます。

円滑な避難の実施などに向けた大切な調査となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ
危機管理課危機管理係
☎ 46-1376

※調査票は、次の行政区長等配布（4月中旬）の際に、行政区長さん・行政連絡員さんを通じ、対象行政区・仮設住宅団地内の毎戸に配布します。記入後の提出方法などは、調査票に表示し、お知らせします。

なお、この調査は、業者委託などはせず、町（担当：危機管理課）により実施します。また、町が、電話や訪問により口座番号などの情報をお伺いすることは一切ありません。振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

～有害鳥獣被害に備えて～ 電気柵、金網フェンスなどの設置を補助します

町内での日本鹿等の目撃情報の増加に伴い、野生動物による農作物被害が目立ってきており、被害面積・金額が、年々増加傾向にあります。

そこで、農家のみなさんが電気柵や金網フェンス、ワイヤーメッシュ等の防止柵を設置された場合、町では一定額を補助する制度を設けております。対象となる内容や手続き等は、次のとおりです。なお、申込者多数の場合は、先着順となります。

◆対象者

- (1)南三陸町内に農地、農業施設等を所有する方で、その農地等に防止柵を設置する農家
- (2)前述の農家が、3戸以上でグループを構成して、南三陸町内の農地等で防止柵を設置する場合の代表者

◆補助金額

- ・(1)の場合は、補助対象経費の2分の1か10万円のいずれか低い額
- ・(2)の場合は、補助対象経費の3分の2か20万円のいずれか低い額

◆補助対象経費（防止柵）

- ・電線、支柱、リング碍子、バッテリー等を一式とする電気柵
- ・金網フェンス及びワイヤーメッシュ並びに設置に係る杭、支柱
- ・鳥獣防護ネット等及び設置に係る杭、支柱

◆申請手続き

- ・交付申請書に、設置場所図面や範囲・構造の分かる書類、購入予定資材見積書等を添えて産業振興課へ提出
- ・設置完了後は、実績報告書に設置状況写真、補助対象となる購入資材領収書を添えて産業振興課へ提出

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎ 46-1378